

令和7年度さいたま市病院事業会計補正予算（第3号）

（総則）

第1条 令和7年度さいたま市病院事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和7年度さいたま市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

区分	既決予定量	補正予定量	計
(2) 年間入院患者数	199,499人	△11,341人	188,158人
(4) 一日平均入院患者数	547人	△31人	516人

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（単位 千円）

科目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 病院事業収益	25,888,357	948,778	26,837,135
第1項 医業収益	22,922,573	△503,355	22,419,218
第2項 医業外収益	2,965,782	1,452,133	4,417,915

（単位 千円）

科目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 病院事業費用	29,228,429	284,185	29,512,614
第1項 医業費用	28,215,231	263,185	28,478,416
第2項 医業外費用	1,003,196	21,000	1,024,196

（他会計からの補助金）

第4条 病院事業費に充てるため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、112,905千円である。

（たな卸資産購入限度額）

第5条 予算第10条中「6,386,873千円」を「6,617,873千円」に改める。

令和8年2月3日提出

さいたま市長 清水勇人